

平成20年第2回京丹波町議会臨時会

平成20年8月25日（月）

開会 午前10時25分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 熊君
- 9番 西山 和樹 君
- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

1番 藤田正夫君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（9名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参考事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	岩崎弘一君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	石田武史

開議 午前10時25分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただきご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第2回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、9番議員・西山 和樹君、10番議員・山田 均君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第58号1件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

閉会中の8月19日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

また所管の事務調査のために、福祉厚生常任委員会は岐阜県郡上市、養老町へ、議会広報特別委員会は愛知県幸田町と三重県東員町へ視察研修されました。

本日、本会議終了後、議員全員協議会をこの場において開催いたします。議員の皆さんよろしくお願いいたします。

藤田 正夫議員から入院加療のため本臨時会を欠席する旨、届けが提出されていますので

報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について》

○議長（岡本 勇君） 日程第4、議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

本日ここに、平成20年第2回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは早速ではございますが、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の締結につきましては、西日本電信電話株式会社 京都支店と3億2,214万円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、瑞穂情報センターをはじめとして、丹波情報センター内に丹波サブセンターを、和知支所内に和知サブセンターを設け、それぞれに通信設備工事等を行うとともに、丹波、和知地区内における光伝送路約173kmの敷設工事を行うものであります。工期は平成21年3月19日までといたしております。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申しあげます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を担当課長に求めます。

○企画情報課長（岩崎弘一君） それではただいま上程になりました議案第58号について補足説明をさせていただきます。

このたびのCATV拡張整備事業の全体計画についてでございますが、大きくは伝送路、

センターインフラ設備、放送系設備、通信系設備、告知システム、農業情報システム、宅内の引き込み等に分けられます。

本年度から平成22年度までの3ヵ年で整備を行う予定といたしております。

このうち本契約にかかる整備内容は、大きく分けまして次の4点となります。

一つには既設の瑞穂センターから丹波、和知のサブセンター間の中継伝送路整備。

二つには丹波エリア、和知エリアの幹線整備。

三つにはセンター、サブセンターの通信系設備の整備。

四つ目には各家庭まで光ファイバーを分岐する光分岐装置の整備を行います。

詳細といたしまして、まず一つ目の各センターを結ぶ中継伝送路でございますが、中継線上で障害が発生した場合でも逆方向から通信が行えるループ構成といたしております。中継線は現状の瑞穂の光幹線ケーブルの空心を利用するほか、瑞穂丹波間は約6.9キロメートル、瑞穂和知間では約16.2キロメートル、丹波和知間では約15.5キロメートルを敷設いたします。なお、丹波和知間においては蒲生の三日市交差点から升谷付近までの9.5キロメートルにおきまして国土交通省の光ケーブル等を借用することといたしております。

各中継線はすべて4心といたしておりまして、上り下りで2心、障害時予備心として上り下りで2心といたしております。

二つ目の丹波和知エリアの幹線整備でございますが、総延長約173キロメートルでございまして、うち丹波地区で109キロメートル、和知地区で約64キロメートルとしております。

光ケーブルは主に関西電力やNTTの電柱に共架や添架をして敷設していく予定といたしております。

次に三つ目のセンターサブセンターの通信系設備の整備でございますが、光ケーブルを収容する光成端架や光心線の分岐、送出を行うセンター装置の整備を行います。また、商用電源の停止時に応する発動発電機や無停電電源装置の整備も行います。

次に四つ目の「光分岐装置の整備」では、各家庭まで光ケーブルを引き込む際に伝送路上で分岐をする必要がございます。その分岐を行うクロージャといわれる機器の取り付けを行います。以上が本契約にかかる工事の概要でございます。

それでは議案を朗読させていただき、説明とさせていただきます。

議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）

拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成17年条例第47号）第2条の規定により議会の議決を求める。

- 1 工事名 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事
- 2 契約金額 3億2,214万円
- 3 契約の相手方 京都市中京区烏丸三条上ル場之町604 西日本電信電話株式会社
京都支店 支店長 東田盛 正治
- 4 契約の方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札
- 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町内
- 6 契約期間 議会の議決を得た日から平成21年3月19日まで
平成20年8月25日 提出 京丹波町長 松原 茂樹

なお、議案の参考といたしまして各センターの配置でありますとか、伝送路の概要資料を添付させていただいておりますのでご確認いただきたいと存じます。

以上説明とさせていただきます。ご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（岡本 勇君）以上説明のとおりであります。

これより議案第58号の質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 東君

○6番（東まさ子君） 説明をいただきましたが、国土交通省の光ケーブルを利用するということでしたが、借用は無料なのか、お金が要るのかどうか。

それからこの事業について、平成19年度に実施設計を終えられて今回本格施行ということではありますが、19億6,000万円の事業でありますので、少なくとも実施設計の段階から住民にどういうメリットがあるのかも含め、もっとひざを合わせた細かい説明をするべきではないかと思っております。昨年は町政懇談会ということで、12会場で懇談会がされました。また、広報でもいろいろと事業の内容について広報がされておりますが、大変わかりにくいし、住民に内容が徹底されているという状況ではないと思っております。そういう点で、いろいろと住民の協力もいただかなくてはならない事業でありますので、そういう点

では住民合意がまだ十分に取れていないのではないかと思っております。

財政のシミュレーションですけれども、大変高額でありますので、財政のシミュレーションを示すべきでありますし、また、住民への加入促進については来年の6月に条例を制定してというお話を聞きをしておりますが、そういうことについては住民のところに細かい情報を届けるべきではないかなというふうに思っております。

また、丹波地域におきましてはF a x通信がありますが、故障するまでは使用すると言わされておりました。使用を停止する時期はいつであるのか。また、ケーブル事業が開始になりますと、旧丹波時代の宅内引き込み工事をしたものにつきましての撤去の負担はどうなるのか、以上についてこの事業に関連してお聞きしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 1点目の国土交通省の光ファイバーの使用に関する使用料等のことですが、9.4キロメートルですが、メーターあたり16円というふうに聞いております。9.4キロメートルは年間で15万400円という額が算定されます。

今回の実施計画とも関連しまして、住民への周知、広報の徹底、詳細説明についてですが、今後におきましても実効性のある納得いただけるような手立てを今後も加えていきたいと思っております。

有線放送の使用停止時期についてですが、本CATVの事業の供用開始は23年4月というように現時点では予定をさせていただいております。その4月と同時期に有線放送の使用停止ということになろうかと考えております。また、撤去の考え方につきましては農林水産省の交付金事業においては既存の撤去費用は得られないということでございます。有線放送については株式会社が運営しておりますが、町の財産でもございます。ということになりますとまだ決定はいたしておりませんが、考え方としては町が撤去をしていくことでございます。使用停止以後に随時行っていくのが今の考え方でございます。

財政シミュレーションにつきましては、6月時点においてCATVの条例整備を行う必要がございます。その中には加入分担金、また、利用料というのが出てくるわけでございます。現時点思っておりますのはその時点において、財政シミュレーションをおこなっていく方向を思っております。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 課長から納得いただける手立てをしていきたいという答弁をされたのですが、懇談会の中ではいろんな疑問の質問がります。今後検討を加えていきたいというようなこともありましたが、それからこちら一度も懇談がされていないということで、来年の6

月まで住民としては手立てなく待っておらなければならないということになっていくのか、もっと集落を回って説明をするということを考えておられるのか、工事とは直接関係ないかもわかりませんが、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） いずれにしましても大きな事業でございますので、住民の方々が納得していただける、実効性のある方法というのを検討してまいりたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 私もお尋ねをしておきたいと思います。

ひとつ今回の入札に関わって、ホームページには載っておるということをお聞きしたのですが、入札の参加業者や、入札状況の結果をこういう機会には資料として添付していただきたいというのが一点です。

今も出ておったのですが、工事をやることにより、いろいろなことが出てくるのですが、今ありましたように丹波地域のF a x通信の撤去の関係で、ケーブルテレビができれば町の責任で撤去するということがありました。本線については撤去することになると費用が出てきますがどれくらいの費用を見込んでおられるのかお尋ねします。

光ケーブルは非常に細い線で切れやすいということも聞きますが、修理については専門家でないとできず、費用も非常に要るということを聞いておりますが、維持管理についてはどういうように考えているのか。線が切れるということも当然あると思うですが、そういうことはどうなのか。維持管理については町内の業者でも十分できるのか、町内業者は対象外で専門業者でないとあかんということなのか。町内業者が今後の保守や点検に関わっていけるというようなことも考えるべきと思いますが、その辺についてはどうなのかお尋ねします。

この事業は線を張っていくだけの事業でございますが、全体を通じれば情報の一元化と地上デジタルの対応ということになっておりますが、京丹波町内で地上デジタルの電波が、吉尾山のようなところしかあかんのか、どういうような調査をされたのか、現在共聴でやってはるところもありますが、何箇所調査をして、何箇所でデジタルが受けられるということがあったのか、もしも調査をされておればお聞きをしておきたい。

京丹波町には、下山や富田に民間も含め中継のものがあると聞いたわけですが、一般質問でも出ておりましたが、当然それの改修という問題が、そういう業者やNHKを含めて問い合わせもあったと思いますが、京丹波町の対応としてはあったのかどうか、あった場合にはそれに対してどういう対応を取られたのかその点について併せてお尋ねしておきたいと思

ます。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） 冒頭に質問がございました入札の関係でございますが、既に公表もしておりますが、実際の参加につきましては8社の一般競争入札によりまして、今回の相手方が落札したという結果でございます。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 2点目の丹波有線情報に関する既存施設の撤去の費用の額でございますが、今、もっておるということはございません。撤去の段階でその時期での見積もりが大事になってくると思います。概算でも現在はおさえておりません。

光ケーブルの修理の関係でございますが、維持管理につきましては現時点でも瑞穂のCATVについては専門性もあるわけでございますが、町内の業者さんに行っていただいております。ただ町内のいろいろな業者さんということになれば講習会等も開く中で、そういう技術も身につけていっていただくということも一考ではないかと思います。

それから情報の一元化の関係で、地デジ波が受けられる、受けられないの関係ですが、京丹波町内、丹波和知地区で10箇所を調査させていただきました。そのうち、2箇所受けられるということで、ひとつには吉尾山、もう一件は長老が岳の頂上ということになっております。高い山であればということでありまして、周波数の関係で陰になるところは非常に弱い、平地でも相当山等がじゃまをしておりまして、NHK、また民放等受けられないというのがほとんどの状況でございました。

それから、修繕の関係ですが、やはり専門性がなければできないということでございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 初めに監理課長からありました公表しており、8業者ということでありました。私が申しあげたのは本会議の資料として添付すべきでないかということを申しあげたので、やはりそういうように配慮をすべきということを申しあげておきたいと思います。

それぞれ回答いただいたのですが、Fax通信の撤去の関係ですとか、当然概算でもつかんでおくというのが全体の事業をやる上で、ケーブルテレビを引くことによって、Faxを撤去してするということが起こってくるわけですから、撤去費用はどれくらいという概算はつかんでおくということが当然だと、まったくそれもしていないというのは非常に無責任ではないかと私は思います。直接、住民に撤去費用がかかるものですから、やはりそういうこ

とは明らかにすべきであるという点も申しあげておきたいというように思います。

それから地デジの関係で、10箇所くらい調査をしたということでありましたが、調査の場所、共聴の施設が高いところに建っているところがありますが、その共聴のところで測ったのか。共聴の施設は山の上が多いですし、その上にアンテナのようなものを立てているわけですから、例えば共聴アンテナの受けておる地点で調査したというのが10箇所であったのか、山の頂上であるが、アンテナのもとで測ったのか、その点についてもう一度確認をしておきたいと思います。

ケーブルテレビや光ファイバーの関係の保守点検の関係で、町内業者がやっているということですが、今回光ファイバーということになりますので、これまで同軸ケーブルが多かったので、光ファイバーの線を使いますと相当な技術が必要だということと、それが線が切れた場合の修繕は線と線がなかなかつなげない。器具のあるところから器具のあるところまでつながなくてはならない。それがまた高価な機械でつないでいかなければできないということも聞いておりますが、そういうことが町内の業者ができるのか。また、町内の業者ができるように、町としては支援をするというそういう考え方なのか、合わせて伺っておきたい。

もう1点は町長に伺っておきたいと思います。町長もよくインターネットを使うということですが、兵庫県の温泉町もケーブルテレビ事業をやろうとしているところですが、ここでは申し込みを先にとって、申し込みの加入者数で実施するかどうか判断をするという町もあります。京丹波町の場合は、対住民に個々に案内をされているということもありませんし、広報等でどんどんやっているということもいわれますが、実際京丹波町は高齢化率34%近いそういう町で、3分の1がそういうまちで、もちろんインターネットを使う方もありますが、やはり弱者や、なかなか情報の届かない人たちにしっかり説明をし、理解をしてもらうということがまちづくりの基本だと思いますがその点について町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 今回のケーブルテレビの拡張整備事業で、さまざまその活用方法についてはこれまでも説明をさせていただいたところでございますし、その中にひとつはインターネットのブロードバンドの環境整備ということも含まれていることですし、前段にございました地デジ対応もできる。むろん情報の一元化ということも当然でございますけれども、さまざまある中で、なかなかインターネット云々ということも高齢化が進んでいる町でいかがなものかということもあるのですが、こういうところだからこそ、そういう環境整備をきちんとしておくということが、私たちの町の課題であります若者定住にも満たしておかなければ

ればならない要件でなかろうかと思っております。

そうした全体を通じて、着工までに申し込みをとっておくということも考えられないかということありますけれども、先ほども説明をさせていただきましたが、本町の中より確実に地デジ波をキャッチできるということになりますと、吉尾と長老の2箇所くらいしかないということであり、ほとんどのところでこの電波をキャッチするのは非常に困難なところにあるということもありますし、アナログで大半の地域が共聴アンテナでいまもご覧になっているということもあります。これも当然電波が切り替わりますと施設そのものも切り替えていかなければならぬわけですし、ケーブルも老朽化すれば当然組合で張り替えていかなければならぬということになります。いずれにしても維持管理費はかかるてくるという中で、共聴組合さんほうにも事前に説明会を持たせていただいて、いま進めております事業が進みますとこういうことになるということを説明させていただきました。撤去費用等もあるわけでございますが、そのへんも説明させていただきながら、いま進めさせていただいているということで、だいたいそのへんで共聴組合に加入されている方が6割前後あろうかと思います。こうしたことから今度は町と個々との加入の話が出てくるわけですが、先ほどから申しあげておりますように、来年の6月に条例整備をして、できるだけなたでも加入いただけるような手法をとってまいりたい。瑞穂地域では既にされておりますのでそれに合わせた形で加入金、使用料等も設定していきたいと考えておるところでございます。こうした面では現実申し込みをとらずに工事着手をしようとしているわけですが、まずは整備を着実に進めて、2011年7月までにしっかりとその環境を整えておくということが、行政としての一定の役割といいますか、なかなか民間の資本が入ってきにくい地域でありますので、こうしたことでもかねあわせ、情報の一元化ということで進めさせていただいておるところでございますのでご理解をいただきたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 田端参事

○参事（田端耕喜君） 先ほどの山田議員さんからのご質問でございました10ヶ所のところでございますが、こちらにつきましてはそれぞれ既存の状況の中で、二つの発信基地からの受信をしなければならないというような条件がございまして、この条件にそういう形で、必ずしもその位置が現状の共聴施設の受信点でない場所も含めまして調査もさせていただいております。既存の場所等で一例を挙げさせていただいておりますがあの地点、或いはまた、瑞穂のサブの受信点でございます質美地域のところでも測らせていただいたり、和知等につきましては市場とか、あるいは才原とかというようなところも、車が入れるところまでの間

でアンテナを立てさせていただいて、調査をさせていただいております。等々加えまして現状のところでやはり電波が取れたのは長老山の頂上、それから吉尾山のNHKの基地、地局がおいであるところの付近で生駒と比叡山の電波が取れたということで、このところ以外では電波を正確に受信させていただくことができなかったというようなことで、やむを得ずこの2点を定めさせていただきましたが、長老になりますと長老の受信点からおろさせていただいて、こちらの予備の受信点ということになりますので、それからセンターまでに持つてこさせていただくのに、仏主までおろさせていただくだけで6キロメートルからの延長をおろさせていただかなくてはなりません。常々の維持管理等を考えますと、やはりそれよりも近いところということでメリットを考えさせていただいて、費用の算定をさせていただき、吉尾山がベストということで予備の受信点を定めさせていただいたようなところでござります。

また、山田議員さんおっしゃっていただいておりましたように、確かに光ファイバーということで普通の電線ではございません。切れますとつなげる場所というのは分岐させていただいているところからということで、途中で線をつないでいくというような常の工法ではございませんで、これをつないでいくには融着器という機械を使ってつないでいかなければなりません。この融着器が安い価格で手に入るものではございません。これは機械的につながせていただくということになっておりますし、間違うと当然つなげないということになり、専門性もありますので、この機械を使うのにそれ相応の技術を身につけられたところでないと使っていただくことができませんし、機械そのものが相当高価なものでございますので、あちこちのところでそれをご準備いただいたとしても、もとをとるまでのところ使えるということもなかなかない等々ありますので、線の切断ということになれば専門性のあるところにお願いをしなければならないのかなというふうに考えております。通常の他の宅内等々の関係につきましては町内のお取引のあるところでしていただけるような技術指導等一緒にさせていただきたいなと考えております。以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） いまの調査の関係ですが、調査をしたのは専門の方がしたのか。町内の業者なのか、また、職員の方なのか。また、車の入れるところは範囲が限られていますので、現在の共聴アンテナが立っているところであれば山の上なり、共聴アンテナの位置でしっかり見るというのが基本だと思うので、そういうところでは本当に地上デジタルの電波を今ある共聴アンテナのところでどこを受けられたかということとはまったく違うということは指摘をしておきたいと思います。

今この情報機器の関係はテレビでもいってますようにフレッシュ光等々いっておりますが、携帯でいろんなものができるとか、どんどん日進月歩変わっていくわけでございますが、実際専門の方に聞きますと5年経ったら、パソコンも消耗品である、そういう認識でおつてもらわなければ困りますよということも言われるわけですが、そういう中で事業をやろうとしておるわけですから、先を見越した取り組みということも非常に大事であります。結局今度の改修でも瑞穂のセンターでは一定入れ替えをしなければならない、こういうことも起こってきております。そういう面から言いますと町が実施して運営していこうという場合、そのへんの見通しや見込みというのは現時点ではどういうように考えておられるのか。

それから、この地域は難視聴地域で共聴アンテナをやっているということです。難視聴地域というのは国が責任を持つということで、NHKが共聴アンテナをやっているわけですから、本来ならそういう地域は国が責任を持ってやる、それをケーブルテレビという施策で町が肩代わりをしようということに他ならないと思いますが、そのへんはどうなのか。

確かにテレビというのは娯楽というよりライフライン的な要素を持っていると思います。だから本当に情報というよりはいろんな災害を含めて緊急放送も入ってくるわけですから、そういう点からするとやはり情報の一元化という問題とテレビのデジタル化という問題は別の問題として考えていかないといっしょにしようとするからいろんな矛盾や問題が起こってきているのではないかと思うのですが、その点について改めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 難視聴の地域の解消は国の責任ではないかということでありました。

ごもっともだというふうに思っておりますが、これはあくまでNHKの電波の範囲ということでありますから、その分は私どもがどうこう言うことにはならんということになりますし、当然国の責任でその辺はやっていただけるという認識でございます。その他、今は多チャンネル時代でございますのでそのへんをどうキャッチできるかということになると残念ながら都市部とはずいぶん格差があるのではないか。観られないものは観られないで済むかといえば、現在のそれぞれの生活形態からはそうはならないのではないかと思っております。こうした面で幅広くさまざまな利便性を高めることができる今回の有線テレビによる拡張事業というのは町民の多くの皆さん方の期待に応えられるものだというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 調査の部分でございますが、コンサルかということがありま

したが、これは実施設計を行った業者が行っています。このデジタル波の調査に当たっては確かに共聴設備等ありますが、デジタルはそのものの進行性というものから判断して町内を調査したということでございます。以上でございます。

○参事（田端耕喜君） 現状瑞穂センター内の機器も更新させていただくことになっておりますが、この部分につきましては今の状況で自主放送の送出設備というのはアナログ対応になっておりますので、デジタル対応のものに変えさせていただかないとご家庭のチューナーの形状も変わってくるということでそちらのほうの変更もさせていただいております。全体的に見ますと贅沢な内容のことを考えるときりがないわけでございますが、最低限今の形で情報の一元化が図れ、地上デジタル放送の受信も可能になって、防災上のライフライン等との考え方もございますのでそちらも皆さん方に行き渡るような方法を考えさせていただいているのが整備のレベルというふうに判断させていただいております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番(東まさ子君) 入札関係ですが、参加業者については報告がありましたが、予定価格と入札率についてお聞きをしたいと思います。入札率についてはかなり低い状況だということをお聞きしましたが、こういう事業についてはそういう入札率は他の公共事業と比べて低いという状況になっているのかどうか。また、こういう低い入札率になつてくると、納得いただける手立て事業にしていきたいということもありましたが、テレビと情報の一元化と、デジタル対応と二つ、ブロードバンド化もありますが、町民的にはデジタルテレビを見るということになつておりますのでそういうことからすると、みんなが加入できる状況が必要と思っておりますが、この入札率の低くなつたことによって、その事業が早く進むということになるのか、負担を低くしていくことになるのか、そこらへんをお聞きしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） 私のほうからは予定価格なり、落札率についてご答弁を申しあげたいと思います。

今回の公示の予定価格につきましては、税込価格であります、5億1,240万円ということで公告いたしております。落札率は若干低いですが単純に割りますと62.87%でございました。こういう結果になったのですが、近隣の南丹市さんなり、福知山市さんでも同様の工事が整備されております。特に18年度公表されておりますものを情報としてつかんでおりましたが、南丹市でも同じ会社、また他社の会社光ケーブル関係の受注をいたしておりますがいずれも50%から60%というようなわりに低い金額で落札をされております。

機器の関係の費用というのがかなりの部分を占めておりまして、そういう点での値引きがあったのかもしれませんし、一般競争入札によります一層の競争性が働いたのではないかということで思っております。総合的な判断いたしましては利益を度外視したような受注では品質が低下するとか適正な工事が履行されないということとは心配ないと判断いたしております。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） その他の部分でございますが、皆さん加入しやすいということについては、条例等決定しなくては本来出せない部分ではございますが、これまでにも加入しやすくということで加入負担金を1万円にするということなど、既に明らかにしておりますので、その部分ができるだけ加入しやすい方策ということをいろいろな部分で行っていきたいというふうに思っております。

また、予定価格等入札に関わっての関係で、今回入札率が非常に低かったということで今後の事業展開がどうなっていくかという部分がありますが、その部分については今日は3ヵ年ということでお示しをさせていただいた部分、次年度以降の部分で前倒しも考えていかなといけないかなというふうには思っております。

○議長（岡本 勇君） 8番 横山君

○8番議員（横山 勲君） ただいま上程されております議案第58号には基本的には賛成する立場ではございますが、私からも1点総事業費についてお尋ねしておきたいというかぜに思います。

他町との比較をすることにつきましては、必ずしもその設備の内容ですとか、それぞれの町の事情によって異なることがあると思い正しくないと思いますが、先だって南丹市のケーブルテレビのデジタル化が改良されたということでそれらの資料を若干いただきました。その資料を見ますと、伝送路の総延長が515キロメートルほどあるようです。京丹波町の伝送路から見ますと広範囲なものになっております。さらにまた加入されております件数も12,600戸近くございまして、これもまた現状の計画からいたしますとかなり多いというように思います。この状況の中で南丹市の総事業費がこの竣工式の資料によりますと21億3,431万円ということが記載されております。この総事業費を見ますときに我が町が計画されております23年までの5ヵ年計画が19億6,200万円でございますので、これらの事業計画の総事業費と南丹市と見ますと大きく乖離しているように思います。冒頭申しあげておりますように必ずしもこのことは他町と比較することが内容が違いますのですが、あまりにも金額が高すぎるのではとそんなふうに感じてなりません。今も山田課

長から報告がありましたように、今回の入札率が62.87%ありますから、19億の62.87%といたしましても全体の総事業費は12億くらいに圧縮できるとすれば南丹の事業費とほぼ一緒くらいになってくるのかと感じるわけですが、その辺つかんでいただいている点で結構でございますのでお示しいただければうれしいと思います。

併せて、国なり、府なりの補助金の関係でございますが、わが町の補助金は事業費からしますと少し少ないよう思います。これも南丹市さんの場合、全体では31%が補助対象金額になっております。そのあたりについてもつかんでいただいている範囲でお答えいたらうれしいです。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 総事業費の関係でございますが、実勢単価につきましては実施設計に基づくものでございますので、確かに入札で落ちたわけですが、南丹市と若干違うのは南丹市は告知放送がないということでございます。入札については出るまでわからないということが実態でございます。現時点での予想されるのは確かに入札率は今回落ちましたのでその辺りもある程度は想定されるのではないかという思いでおります。

次に補助金の関係ですが、告知放送につきましては補助対象外であります。補助対象は3分の1ということで農林水産省に対して要望し、割り当て的な内示はいただいております。補助対象は3分の1が基本額と思っておりるのでそれで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡本 勇君） 7番 小田君

○7番（小田耕治君） 公示の予定価格と落札金額の関係で1点だけ質問したいと思います。

落札金額が非常に低いですが、品質は十分保証されるということでありました。品質保証についてどういう内容の品質保証の取り決めがあるのか。例えば何年間はこの工事の補償はするとか、そういう内容がどういう取り決めになっているのかお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 田端参事

○参事（田端耕喜君） 当然入札をさせていただく中で、仕様書ですべて定めさせていただいておりまして、仕様書をつくらせていただく中では、補助対象事業もありますので適化法に基づきます工事されている部分につきましてはその中で標記をさせていただいておりますし、また、材料も当然入札をさせていただいて私どもはそれと同等品ということで書かせていただいておりますので、材料を使っていただくときには使用材料の承認という形で1件1件そのものが適正かということで業者から伺いを受けまして、その内容を審査させていただき、承認をさせていただいたものを使っていただくというチェック体制もとらせていただきなが

ら進めさせていただいております。その中で申しあげますと、それぞれについて耐用年数等も定められておりまして、そのものがまずは適正に入るかということを確認させていただいた中で承認をしてその機器を使っているという対応をさせていただきますのでご容赦いただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 7番 小田君

○7番（小田耕治君） お尋ねしますのは工事に対する保証期間ということで、例えば障害がすぐ出てしまうとか、接続の品質が十分確保されていないとか、そういう工事にかかる品質保証期間というのはどれくらいの期間になっているのかお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） 通常契約上で定めております瑕疵につきましては、天災等は除外されますが、2年間ということで設定いたしております。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

討論をおこないます。

討論はありませんか。

6番 東君

○6番（東まさ子君） それではただいま提案されております議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について反対の立場から討論を行います。

提案されている契約議案の京丹波町有線テレビ拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事は丹波地区109キロメートルと和知地区64キロメートル、合わせて173キロメートルの光ファイバー敷設及び瑞穂情報センター、丹波サブセンター、和知サブセンターの送出設備を行うもので、契約金額3億2,214万円、工期を21年3月19日とするものです。

町長は財政が厳しい中でも行政の責務として取り組んでいくべき大きな事業として有線テレビの全町整備を位置づけられております。しかしこの有線テレビ拡張整備事業は総額19億6,200万円の大事業であり、14億円あまりを借金するもので、借金の返済は交付税算入あるとはいえ、毎年1億円以上のお金を返済しなければなりません。町長が情報の伝達方法を統一すること、いわゆる情報の一元化が一体感のあるまちづくりを進める上で最優先課題とするならば、昨年度取り組まれた12会場での町政懇談会では多くの疑問も出されているわけでありますから、そのことをふまえ事業の内容についてもっと集落ごとに出向いて説明をし、話し合うべきであります。しかしこの間、住民に具体的な内容についての説明会もまったく実施されておらず、出された疑問についてもそのままあります。瑞穂地域の料

金に合わせるというひとつの方向も示されているのであります。負担の問題、財政シミュレーションも示して情報の一元化が暮らしにどのようにプラスになるのか、必要性についてもっと説明の場を持つべきであります。町長は議会や広報などを通じてまちづくりの方向を住民参加を得て協働のまちづくりに全力で取り組むとされておりますが、有線テレビが暮らし・地域にとってどうなのか、住民と具体的な検討もなく工事の契約をしてしまう、これでは有線テレビを実施することだけを優先しているとしか思えません。一部の人が決めて進めているとそういう住民の声もあります。アンケートを実施したといわれますが、アンケートはアンケートであります。実施に向けては住民に十分な説明が必要であります。住民が納得できる取り組みにすべきであります。また、議会にも具体的な説明は今回の契約案件を提案することではじめてという今の進め方は行政のあり方が問われていると考えます。

協働のまちづくりの方向とは逆行しているのではありませんか。まちづくりは行政が一方的に進めるのではなく徹底した住民合意が必要であります。いまの進め方は住民合意が尊重されていないことを指摘するものであります。

私たちの先輩が行政は何をするにしても何でも助走が大事だといわれたと聞いております。

本当に大事なことだと思います。このことを申しあげまして反対討論といたします。

○議長（岡本 勇君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

議案第58号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

○議長（岡本 勇君） 挙手多数であります。

よって議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成20年第2回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午前11時51分 閉会